

新型コロナウイルス感染症「愛知県緊急事態措置」の発出に伴う愛知県スポーツ局所管施設の一部利用制限について

愛知県は、国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴い、本県が講じる「愛知県緊急事態措置」に基づき、下記のとおり、スポーツ局所管4施設の一部利用制限（利用時間の短縮）を行います。

記

1 対象施設（通常午後8時以降の利用が可能な施設）

愛知県体育館（名古屋市中区二の丸1-1）

愛知県武道館（名古屋市港区丸池町1-1-4）

愛知県一宮総合運動場（一宮市千秋町佐野字向農756）

愛知県口論義運動公園（日進市北新町西口論義323-8）

2 期間

2021年5月12日（水）から5月31日（月）まで

※愛知県一宮総合運動場及び愛知県口論義運動公園については12日（水）が定休日のため、13日（木）から実施。

3 内容

- (1) 利用時間を午後8時までとし、人数上限5,000人かつ収容率50%以内の遵守及び感染防止対策の徹底をお願いします。

ただし、イベント開催の場合は、利用時間を午後9時までとします。

- (2) 各施設の詳細については、各施設のWebページを御覧ください。

＜愛知県体育館＞

<http://www.aichi-kentai.com/>

＜愛知県武道館＞

<http://aichi-budo.sakura.ne.jp/>

＜愛知県一宮総合運動場＞

<http://itinomiya.sports.coocan.jp/>

＜愛知県口論義運動公園＞

<http://www.kouroggi.jp/>

- (3) 今後の感染拡大などの状況によっては、利用制限の期間等を変更する場合があります。その際は、改めてお知らせします。

【参考】

スポーツ4施設の状況等

施設名	利用制限施設	住所	利用制限の期間	問合せ先 (指定管理者)	電話番号
愛知県体育館	第1競技場	名古屋市中 区二の丸 1-1	4月20日から	公益財団法人愛知県 教育・スポーツ振興 財団	052-242-1500
	第2競技場 会議室		5月31日まで		
愛知県武道館	競技場 会議室	名古屋市港 区丸池町 1-1-4	4月20日から 5月31日まで	http://www.aichi-kyo-spo.com/	
愛知県一宮 総合運動場	会議室 蹴球施設	一宮市千秋 町佐野字向 農756	5月13日から 5月31日まで		
愛知県口論義 運動公園	会議室 蹴球施設 庭球場	日進市北新 町西口論義 323-8	5月13日から 5月31日まで	口論義みらいスポー ツコミュニティ http://kourogi.jp/	0561-73-8959

※愛知県体育館及び愛知県武道館については「愛知県まん延防止等重点措置」に基づき、
4月20日から5月11日まで一部利用制限中（4月19日発表済み。）。

※なお、愛知県総合射撃場については、施設の利用時間が午前9時から午後5時であるため、
利用制限は行わない。